

令和6年度第2回一関市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回一関市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年8月1日（木） 午後1時から午後2時20分まで
- 3 開催場所 議員全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、千葉賢一委員（会長職務代行委員）、千葉哲夫委員、千葉真美子委員、栃沢恵子委員、小野寺伸公委員、吉原睦委員、小笠原慈夫委員、小野寺ヨシ子委員、千田麗子委員、藤島淳委員、小枝指重夫委員
 - (2) 事務局 佐藤善仁市長、菅原稔市民環境部長、佐藤和幸健康こども部次長兼健康づくり課長、新沼健藤沢病院事務局長、大瀬裕子総務部次長兼市民税課長、村上勉市民環境部次長兼国保年金課長、樽石敬一総務部収納課長、金野秀章藤沢病院事務局次長、高橋正太健康づくり課主任主事、菅野ゆう子国保年金課長補佐兼国保係長、和山裕嗣国保年金課主任主事、佐藤笑美国保年金課主事
- 5 議 題
 - (1) 報告第1号 令和5年度一関市国民健康保険特別会計決算について
 - (2) 報告第2号 令和5年度一関市病院事業会計決算について
 - (3) 諮問第1号 令和6年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - (4) 諮問第2号 一関市国民健康保険条例の一部改正について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 市長挨拶

国民健康保険が今の形になってだいぶ経つが、いわゆる国民皆保険の歴史を振り返ると、明治時代に入ってそういった思想・考え方が入ってきて、それから明治・大正時代に制度化の試み・取組があり、現在の形になったのは戦後になってからであり、国民誰もが安心して医療にかかれるという枠組みができてから、この間も少子化や高齢化など、そういったことでその枠組み自体もいろいろ変化してきたところである。

国民皆保険・国民健康保険というのは、いろいろな曲がり角にきているという感じを受けていたが、一つには、医療というカテゴリから今度は介護という分野もあって、後期高齢者制度や介護保険制度が始まったりなど、その負担のあり方についてもだいぶ変わってきて、市町村単位から県で統一的な基準でやっていくといった、そうした過渡期

にあるかと思っていた。また、病院のかかり方みたいなものも、今年の12月からはマイナ保険証に切り替わるとか、さまざまなことでの変わり目であり、そうしたことは裏腹に、この4年、5年の間にコロナもあり、医療というもののありがたさをすごく身近に感じた、そうした時代だと思っていたところである。

それでも国民健康保険というのは、日本に根付いた制度であり、姿かたちはずいぶん変わりながら、国民皆保険といったもののためにある程度変わってきている。今日の議題の一つであるマイナ保険証もそうである。

本日は、昨年度の決算の報告が2件、また諮問が2件ということで、先生方、委員の皆様のご審議をお願いしたい。

9 諮問

市長から会長に諮問書を手交した。

10 岩本孝彦会長挨拶

新型コロナウイルスの感染者数は多くなっているという状況にあり、手足口病の大流行と大変な状況になっているということである。

子どもたちも夏休みに入ってご家族も心配され、施設等においてはご苦労されていることだろうと思っている。

本日の議事は令和5年度の国民健康保険特別会計決算、病院事業会計決算の報告と、令和6年度補正予算および一関市健康保険条例の一部改正についての審議となる。

今年3月に第3期の岩手県国保運営方針が出されたところであるが、保険料水準の統一や医療費適正化の更なる推進が求められており、この運営協議会においても、国民健康保険の一翼を担う重要な立場から、国保の安定的な運営を図るため、また国保制度の改革が実効性のあるものとなるよう、委員の皆さんから積極的なご意見をいただき、慎重審議をお願いしたいと思っている。

11 審議内容

(1) 報告第1号 令和5年度一関市国民健康保険特別会計決算について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 資料1について、保健事業で特定健康診査の事業費が400万円ほど増加しているが、これは特定健康診査を受診した方が増加したことが要因なのか伺う。

それから資料2だが、赤字補填が1億100万円ということだが、この診療事業については地域に寄り添う機関として必要な部分だと思っているが、これは想定内の部分なのか教えてほしい。

事務局 まず資料1の特定健康診査事業費の内容だが、令和5年度から新規で推定塩分摂取量測定というものを開始しており、その分の支出が増えている。7,434

人の方に受診いただきその分が増えているものである。

また資料2の赤字補填分についてであるが、想定内か想定外かというところであるが、お答えすれば想定内というところである。いくらかでも赤字補填部分を少なくしそのような形で収められるよう引き続き努力してまいりたい。

議長 保険者努力支援制度、特定健診や特定保健指導のインセンティブを効かせるための取組を進めるための制度と思うが、それらについての市の取組状況などが分かれば教えていただきたい。

事務局 保険者の取組状況ということでご質問いただいたところであるが、特定健診受診率の向上といった部分や、保険給付の適正化の取組など努力の評価対象によって評価をいただきポイントを得て交付金という金額になって反映される制度になっている。

議長 市の方での取組が評価点に達しているものなのか。

事務局 評価点については、今数字を持ち合わせていないが、例えば、休日に健診の日付を設けるなど、そういった取組などに評価をいただいているところである。

議長 いずれ県の運営方針でも示されている通り、医療費適正化の一層の推進がないとなかなか制度的にも難しいところだと思う。

特定健診で保健指導の部分については、計画ではだいぶ高い設定になっていたと思うので一層のご努力をお願いしたいと思う。

(2) 報告第2号 令和5年度一関市病院事業会計決算について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 決算と直接関係ないが、1年くらい前に新聞で藤沢病院でスマート脳ドックを始めますという記事を見てすごいなと思った。なかなか状況を聞く機会もないが稼働状況などはどうなのか。

事務局 スマート脳ドックの実績は、令和5年12月からこの3月まで12件という利用実績である。

脳ドック自体を当病院が行っているというものではなく、当病院のMRIを有効的に活用していただくために業者に貸し出し、当病院として空いている時間帯にスマート脳ドックを希望された方に来院いただいて検査を行い、その結果は業者側の医師が読影する内容となっている。新聞の発表以来12件だが、いろいろな方が初めて藤沢病院に来院し利用いただいており、当病院を知っていただく機会となっている。

委員 ありがとうございます。

近場でそういう検診を受けられるのはいいと思っているが、私はたまたまそ

の新聞記事を見たが、見なかった人はその情報に触れることさえないのではないかと思うので、もう少し可能な範囲の中でPRしていただければと思う。

委員 藤沢病院に入院されている方の平均入院日数はどのくらいか、また地域包括支援センターの延べ相談件数が令和4年度より令和5年度が結構増えているので、その原因について伺う。

事務局 令和5年度の平均在院日数だが、14日となっている。日頃から平均在院日数を抑制している状況である。

議長 包括の相談件数が増えた要因についてもお願いしたい。

事務局 包括支援センターだが、近年いろいろな困難事例の相談が多くなってきている。

高齢者虐待や経済的な相談など多くの相談が来ており対応しているという状況である。このとおり相談件数も増えており、この5月からは主任ケアマネジャーを1名、新たにパートのケアマネジャーを1名増員し、合計4名で相談業務にあたる相談体制をとっている。

委員 今のお話と関連しているか分からないが、デイサービスを利用されている方がお昼代を出せないということで、自宅からお弁当を持ってきて食べている方もいるという話を聞いたが、そういうことはあるか。

事務局 そういった方は、当病院の場合はいない。

委員 聞き逃したのかもしれないがデイサービス利用者が昨年度より減っていることについて、さきほど自然減や人材不足やコロナの影響などのご説明があったが、自然減は話は別として、人材不足やコロナによる利用者減というのは昨年度は少ないと思っていた。

今後もこのような感じで減っていく見通しなのかそれともコロナも5類になったので利用者も戻ってくるのかというあたりについて伺う。

事務局 コロナの影響というところは確かにあるが、施設内でクラスターか何かがあった場合はその施設入所については、新たな部署から入れることができないのでなかなかその回転率が上がらない状況になる。幸い、通所サービスに関してはそういったことがなく令和5年度は進められたが、デイサービスなどについては、週に複数回利用されている方もいる。

複数回利用されていた方の利用がなくなった場合、延べ利用回数をカウントすると2回、3回少なくなるということから新しい方をどんどん増やしていかないとどんどん利用率が減っていつてしまうことになるので、周りのケアマネジャーなどにも協力をいただき、藤沢病院をどんどん利用していただくように

進めていきたいと思っている。

委員 短期入所利用の稼働について、介護職員の不足により難しかったということで決算報告をいただいたが、令和6年度に入って数か月が経過したが、老健ふじさわの通所、それからグループホームを切り替えたことによって、そのあたりのことは改善したのか。あと、自然減も影響し、施設入所の待機期間がだいぶ少なくなったと聞いているが、短期入所が落ち込んだところでやはり介護職員の状況がどこの事業所も大変な状況だと思う。その点が改善しているのか、改善していないとすれば、どんな対応策を考えているのかを伺う。

事務局 先ほどの説明の最後のところで現状についてお話させていただいたが、グループホームのスタッフは基本的に夜勤ができる者であり、そういった者を特養や老健の方に配属したことにより両施設の利用状況が改善しているのが現状である。

夜勤従事者に関しても人数が増えたことにより、月の夜勤の回数が減り働きやすい環境になっている。

それから、外国人の人材を6月に3名、ミャンマーの方を採用し合計4名になったが、その外国人人材を教育して後々は夜勤にも入っていただき、長期入所だけでなく、短期入所も利用率が上がるように進めていきたいと思っている。

どうしても短期入所の場合は回転が早いということでスタッフが揃っていないと入所させにくいところがあったが、この再編により、かなり良い方向に向かっていると思っている。

委員 改善して行ってほしいという願いがありお聞きしたところである。働く人たちが働きやすい環境などの処遇改善は、大変な経営状況の中でもやっていかないと働く人たちがいなくなるというのが一番の課題だと思うので、よろしくお願ひしたい。

もう一点、病院事業の基金の年度末の状況について伺う。

事務局 資料に記載がなく口頭でのご説明となるが、年度末の未処分利益剰余金は11億2,176万1,000円となっている。現在はこのくらいの剰余金があるという状況だが、毎年度赤字が続いているのでなるべく赤字幅を膨らませないように努力していきたい。

委員 先ほど、外国人の人材を育ててとおっしゃっていたが、この外国人の方々はどうぐらい滞在できて、ずっとこちらに滞在するようなシステムなのか、それともある程度の期間、5年程度経ったら戻らなくてはいけないものなのか伺う。

事務局 基本的には5年間日本に滞在できるということになっているが、介護福祉士

の資格を取ることにより、希望すればその後も日本で働くことができる。この度いらした方は、最年少は19歳の方、それから20代前半の方3名である。

いずれも日本語がそれなりに話せる状況で勉強しており、入職されて1か月半だがほぼ毎日座学をしながらいろいろな日本語の勉強をオンラインでするなどしており、そういう強い気持ちを持って来日されているので、ぜひ藤沢病院を気に入っていただいて、長く働いていただける人材になっていただければということで日本チームもだが、両者を大切に育てていきたいと思っている。

委員 働きやすい環境や働くだけではなく、住むというか、地域で生活するのに、困らない支援なども考えていただき、長く勤めていただくとありがたいと思う。よろしくお願ひしたい。

議長 今回特にデイサービスのマイナス、多分これは重い方々が少なくなっていると考えられ、居宅介護支援事業者のマイナスを見ると、何かその在宅の総体の人数が変わっているのではないかと思うので、この辺で多分、他の福祉事業者も同じような傾向にあると思うが、その地域管内での事業所等の意見交換が非常に大事なことだと思うので、ぜひそういう形での話し合いをしながらより良い方法でお応えをしていただくと良いと思うのでよろしくお願ひしたい。

(3) 諮問第1号 令和5年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

議長 今年度末基金の現在高の8億9,400万ということだった。令和3年の税率改正の時に、令和5年度末での基金残高が不足するということで税率改正をして、令和5年度末の金額を大体4億円から5億円あたり残すくらいの計算だったと思っている。

適正な基金は、保険給付費の大体5%程度というふうなご説明もあったところである。この辺は、結果としては10億円くらいのお金になっているが、この辺の残額の使い方など、今度の県での運営方針の中の第4期での保険料統一の話も出ているがどのような方向でその使い道を考えていくのか何か考えがあればお話しいただきたい。

事務局 まず、県の統一の方針の絡みから言うと、各市町村、基金を持っているが、ないところも何箇所もある。その基金の使い方、統一までの基金の使い方、それから保険税水準を統一した後の基金の使い方については、実際のところまだ議論が始まったばかりでこれから議論することになっており、まだ白紙の状態である。

ただ市町村独自としては、一関市は県の納付金を払うために保険税を活用し

ているが、その保険税だけでは足りない。単年度ごとに足りなくなっていることから基金を取り崩しながら県に納付金を支払うという方向で進めており、今後もそういう形と思っているが、基金は想定より2億6,000万円多く繰越金が出ている。

その分の税率をどうするのかということになると思うが、そこについてはまだ不確定な要素があり、将来的に県の納付金を払うために保険税を上げなければいけないのか、または税率を下げて大丈夫なのかというような検討をこれからしなければいけないと思っている。県に納める納付金も県全体で計算するがその試算がまだできておらず、また令和8年度からは、子ども子育て支援金制度というのが創設されることが決まっている。今度はそれに伴い県に支払う納付金が新たに発生するということになる。国の方で国民健康保険は、月いくらからいという試算は出ているがまだ具体的には示されておらず、不確定要素がまだまだあり、そのあたりも今後精査しながら、将来的な基金残高を見据えた中で、取崩しをどこまでできるかというのを計算していかなければいけないと思っている。

議長 その辺の情報もあればまた会議を開いた時に情報提供していただきたい。

5月の会議の時に、他自治体で大幅な税の引下げという話があり、様々なやり方があると思うのでぜひ情報提供をお願いしたい。

(4) 諮問第2号 一関市国民健康保険条例の一部改正について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

議長 マイナ保険証を持つての方の割合はどのぐらいか。

事務局 今年度の5月末時点で、マイナ保険証の登録者の割合は58%程度、マイナ保険証の利用率については8.87%となっている。

議長 十分な周知とそのメリット関係についての紹介の方法をもう少し工夫した方がいいと思うのでよろしくをお願いしたい。

委員 マイナンバーカード時代というか、例えば施設に入所している方などは写真を撮って市役所に提出するといいいのではないかと思う。カードを作らなくてもその代わりとして証明書みたいなものが出るからそれでもいいのではないかというお話だったが、やっぱり保険証として登録率を上げるのであれば、そういった方々も作らないと登録率が上がらない。ただ、そういう方は自分では動けないので、結局施設の方に写真を撮ってもらって手続を代行することになると思う。

手続に行けない方々に関しての対策について、お考えになっているのか。

事務局 マイナンバーカードの意味合いだと思うが、市役所に来るほか郵便局で申請のお手伝いをしている。それからマイナンバーカードの暗証番号がないマイナンバーカードというものもある。動けない人のところまで行って申請を手伝うことは今は市としてはしていない状況である。

それからマイナ保険証を持ってない方にはどうしたらいいかということについて説明する。

一関市の国民健康保険の被保険者証の廃止に伴う対応ということで、追加で配布している資料6について説明させていただく。

まず本年7月中旬になるが、左側の被保険者証の一斉更新ということで、7月末で有効期限が切れる国民健康保険の被保険者に対して保険証を一斉に発送している。その有効期限が令和7年の7月31日までということで、来年まで使える保険証を配布しており、それがあの方は、令和7年の7月までは今のまま保険証が使えることになり、マイナ保険証を持っていればそちらも使える。

それから、来年の7月31日以降については、右側の令和7年度のところに書いているが、マイナ保険証をお持ちでない方については来年の7月31日より前になるが、一斉に資格確認書というものを発行することにしており、保険証に変わるものと考えていただければと思う。

そちらを使っていただければマイナ保険証を持っていなくても病院にはこれまでどおり受診できるという内容になる。

ただこの資格確認書も有効期限を最大で1年ということで考えており、毎年更新するということになる。

委員 マイナ保険証の有効期限は、マイナンバーカードで10年くらいあるかと思う。

マイナ保険証もそのくらいの期間で切り替わるというか、例えば、働いているところが変われば変わるのだと思うが、特に変更がなければ特に何もしなくてもよいのか。

事務局 まずマイナンバーカードについては、おっしゃるとおり10年、発行してから10回目の誕生日までが有効期限になり、ただその前に電子証明書の更新というものがあり、電子証明書は5年間しか有効期限がないので、発行から5回目の誕生日までが有効期限でその前に更新手続きをしていただくことになる。マイナ保険証についてはその電子証明書の有効期限内でないと使えないということになっている。

マイナンバーカードを5年ごとに更新手続きをしていただき、そうすればそのまま使えるのでその電子証明書の有効期限とマイナ保険証の有効期限は同じだ

ということで考えていただければと思う。ただ国の方では、電子証明書の有効期限が切れてもすぐに保険証が使えなくなるようにはしない方法を考えているようだが、まだ詳細はこちらには来ていない状況である。

12 答 申

審議の結果、全員の挙手により諮問のとおり承認され、会長から事務局へ答申を行った。

13 担 当 課 市民環境部国保年金課